

水国だより

2023年9月29日発行



国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
水沢国道維持出張所
〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字車堂79
TEL: 0197-24-2187 FAX: 0197-24-1289



一関市(宮城県境)～花巻市(二枚橋)までの
国道4号を管理しています。

特殊車両の取締りを実施しました

9月14日(木)奥州警察署のご協力のもと、前沢車両検測所(奥州市前沢古城字幅下地内)にて、特殊車両(道路の構造による限度を超える車両)を対象とした過積載などの違反車両に対する指導・取締りを実施しました。(今回は、県南広域振興局による軽油の抜き取り調査も併せて実施しています。)

約2時間で特殊車両2台、大型車両17台を点検し、いずれも違反車両はありませんでした。

年々、水沢国道維持出張所管内の違反車両件数は減少傾向にありますが、今後も継続して注意喚起を行っていきたいと思います。



幅の計測



高さ・長さの計測



重さの計測

※写真は、取り締まり状況を撮影したもので、違反車両ではありません。

10月2日から管理区間が変わります

水沢国道維持出張所の管理区間が、10月2日(月)から変更となります。

現在は国道4号一関市の宮城県境から花巻市二枚橋地内までとなっておりますが、花巻市分が延長となり、紫波町境(石鳥谷北跨線橋付近)まで管理することになります。

現在の管理区間	変更後の管理区間	備考
宮城県境～花巻市二枚橋 76.2km	宮城県境～ 花巻市・紫波町境 84.2km	旧石鳥谷町分 8kmが延長

この区間内で通行に支障となるような道路の異常(道路に穴が空いている、落下物の発見、樹木が倒れている等)を発見したら、**#9910**または**0197-24-2187**(水沢国道維持出張所)へご連絡ください。

※紫波町～滝沢市は盛岡西国道維持出張所の管理となります。

